

# 学校法人明治学院 2024 年度事業計画

## I. 学校法人明治学院の事業計画

明治学院の起源は、1863（文久3）年に米国宣教師ヘボン博士（J.C.Hepburn）と妻クララ（Clara）が横浜外国人居留地 39 番に開設したヘボン塾（英学塾）にある。また、ヘボン博士と共に働いたブラウン（S.R.Brown）はブラウン塾（神学塾）を開き、これも明治学院の母体の一つとなった。さらに、長崎で教えていたフルベッキ（G.F.Verbeck）は、明治政府の要職についた人々を教えたことから請われて上京し、大学南校（現東京大学）の教学を整備した後に、明治学院の前身である東京一致神学校で教鞭をとり、その発展に力を尽くした。ヘボン博士の後を継いで第二代総理となった井深樞之助は明治学院を始め多くのキリスト教学校を守るとともに、学生の人格と個性を尊重し学院の自由な校風を育んだ。

こうして始まった明治学院は、現在「明治学院大学」「明治学院高等学校」「明治学院中学校」「明治学院東村山高等学校」の四校を有し、大学は「Do for Others（他者への貢献）」、高等学校は「Love Your Neighbor as Yourself（隣人を自分のように愛しなさい）」、中学校・東村山高等学校は「道徳人、実力人、世界人の育成」を教育理念・教育目標としている。いずれもその根底に流れるのは「キリスト教に基づく人格教育」であり、自分を大切にするとともに、隣人の、他者のために生きることを基軸としている。この核となる理念・伝統を踏まえ、2024 年度は次のことを実行していく。

※◎は中期計画掲載案件、○は短期案件を表す。

### 1. 明治学院（法人）の教育＜教学＞

#### ◎【キリスト教に基づく人格教育の堅持】

##### (1) 「明治学院教育ビジョン」の見直しと新体制構築

2011 年 3 月の「明治学院一貫教育宣言」をきっかけに策定された「明治学院教育ビジョン」に基づいた活動は、2016 年度の開始より、2023 年度をもって 8 年となった。「ボランティア」「国際交流」「キャリア支援」「キリスト教教職員研修」「テキスト作成」の 5 つのテーマごとに編成された中高大の勤務員によるプロジェクトチームが企画を立案・実施し、具体的な活動として実を結んだ。2024 年度は、単発的なプロジェクトではなく、持続可能な体制を新たに構築することにより、「キリスト教に基づく人格教育」が本学院の教育の基盤であることを教育の発信者である教職員が深く認識し、各校での教育へ還元するというサイクルを創り出すことに注力する。具体的には 2024 年 4 月に新設する「キリスト教主義教育推進委員会」とその部会活動の整備を行う。

##### (2) キリスト教への理解の促進

年間主題聖句の選定と活用を継続し、礼拝の充実をさらに進める。また、音楽からのキリスト教理解促進としてのパイプオルガン・リードオルガンの演奏会を実施する。

### (3) 学院の伝統・歴史への理解促進

-学院の象徴でもある歴史的建造物の広報と活用を促進する。また、歴史資料館にて2020年度に策定した「ミュージアム・ビジョン」をもとに学生、生徒、卒業生、教職員に対して、より共感が持てる多角的なアプローチ（展示、授業協力、目録データ作成業務への参加、資料収集等）を行い、本学院の歴史資料を探求することによる「知の楽しみを分かち合う」博物館文化を創造する。

2023年度からスタートした「井深日記の翻刻」を継続し、書籍として刊行する。

## 2. 学校法人の自律的ガバナンスの改善と強化

### ◎【教育・研究の質を向上させるため、社会の要請に応える実効性のあるガバナンス改革の推進】

- (1) ガバナンスの継続的な改善・体制強化を図るため、以下の事項を重点的に取り組む。
  - ①情報公開を充実させて説明責任を果たす。
  - ②第1次中期計画（2020～2024年度）の推進と合わせて、期間中の成果と課題を統括し、第2次中期計画（2025～2029年度）を策定する。
  - ③情報セキュリティの強化等のため、内部統制機能を整備し不正行為を抑止する。
- (2) 私立大学連盟が作成したガバナンスコードに準拠した法人運営を行うことにより、学生を始めとする幅広いステークホルダーへの説明責任を果たす。
- (3) 法人部門と大学執行部との間で定期的に行われている懇談会を継続し、教学と経営の両輪を円滑に駆動させることにより、学校法人全体としてのガバナンスをさらに強固なものにする。
- (4) 会計士監査、監事監査および理事会直轄の監査室の連携を強化し、実効ある三様監査を継続する。
- (5) 理事・監事・評議員懇談会を継続して情報提供や意見交換を行い、教学および経営上の課題の発見と改善に取り組む。
- (6) 改正私立学校法（2023年5月8日公布、2025年4月1日施行）に基づき、学校法人明治学院として改正の趣旨を踏まえ、建学の精神を堅持しつつガバナンスの強化と健全性の向上を図るため、寄附行為の変更を行う。特に、理事・監事・評議員の権限分配を整理して「建設的な協働と相互けん制」が働くものとする。（2024年10月変更案作成予定）。

## 3. 積極的な募金活動の推進＜財務＞

### ◎【中・高および学校法人による募金活動の推進】

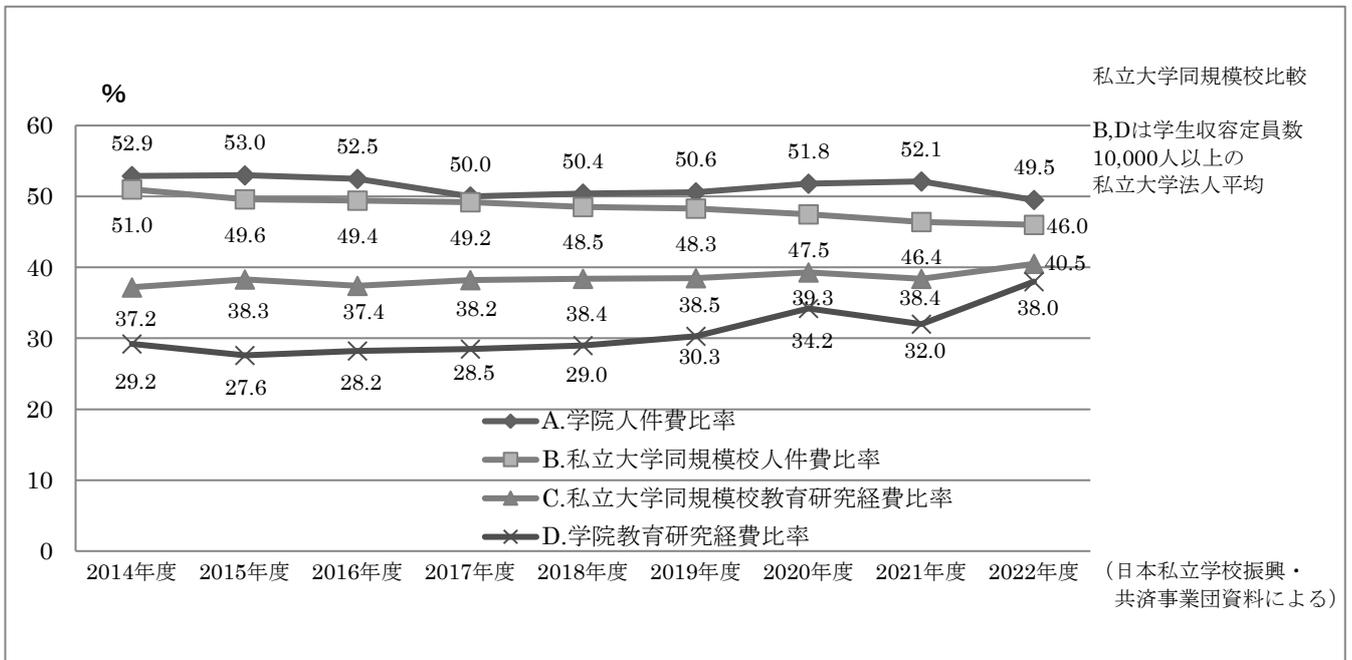
- (1) 高校においては、在校生の保護者には高校教育充実のための「教育振興資金」（目標金額18百万円 募集期間2024年4月～2025年3月末）を依頼する。
- (2) 中学・東村山高校においては、在校生の保護者に教育条件・環境の充実のための「教育振興資金」（目標金額3千万円 募集期間2024年3月～2025年3月末）を依頼する。
- (3) 学校法人においては、創立150周年を記念するために行った寄附の一部を活用した「明治学院ぶどうの木奨学基金」\*（キリスト教会牧師が扶養する中学生と大学生を対象とする奨学金）の充実を図るため、主に卒業生・教職員・企業に対して引き続き募金活動を推進する。  
\*「ぶどうの木奨学基金」は2012年4月から始まり2024年度は13年目を迎える。この間に奨学金を受給した学生は延べ人数で90余人となっており、キリスト教を建学の精神とする明治学院独自の奨学金支給に対して牧師の保証人から多くの感謝が寄せられている。

#### 4. 明治学院の財政基盤の強化に伴う奨学金給付の拡充 <財務>

##### ◎【明治学院の財政基盤の強化】

- (1) 2024年度は大学、高校（2023年度から）、中学・東村山高校ともに学生生徒等納付金の引き上げを行うため前年度予算に比べて収入が増加するが、一方では教職員人件費と教育研究費の支出も増加することにもなる。
- (2) これらの課題に対応するためには、引き続き財政基盤の強化に繋がる収入の安定的な確保と「予算のPDCA」を回した適切な予算編成および資金の効率的活用を図ることが重要となる。2024～2025年度については、大学仮設校舎の減価償却費を計上するためコストアップとなるが、2026年度以降については中期財政計画の数値目標（①経常収支差額比率 10%以上②当年度収支差額が事業活動収入の1%以上③日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標 A2以上）を達成することが可能となる。
- (3) 学生生徒等納付金以外の収入源（手数料収入、補助金収入、施設設備利用料収入、受取利息・配当金収入等）の確保に向けて諸方策を推進するとともに、支出の部としての教育研究経費の効果的配分（教育研究経費比率 30%以上）に努める。

##### <人件費比率と教育研究経費比率の推移>



- (4) 第2号基本金（＝将来取得する予定の固定資産の取得原資とするために組入れ）の拡充  
各設置校別の第2号基本金は2023年度末（2024年3月31日）において、大学が12,245百万円、中学・東村山高校が539百万円の見込となっている。  
2024年度も各設置校の基本金組入計画に基づき更なる拡充を図っていく。

## ◎【奨学金給付の拡充】

- (1) 学業支援のため引き続き奨学金支給の増加に努める。大学・大学院では①経済的支援②留学生対象（認定留学を含む）③学業優秀者④研究活動への支援⑤難民高等教育プログラムへの支援増加等を図っていく。
- (2) 第3号基本金の拡充

元本を継続的に保持運用することによって生じる果実を教育研究活動や奨学金給付に使用するために設定した第3号基本金は、財政基盤強化のための重要項目となっている。

経済的問題を抱えていても、国から支給される「高等教育無償化」制度の対象とならない学生に対して、明治学院大学独自の給付型奨学金（「へボン給付奨学金」）を支給していくが、その財源を確保するため、2024年度においても大学第3号基本金の積み増しを計画的に実行していく。なお、2023年度末の第3号基本金引当特定資産は12,268百万円となる見込である。

### <学院全体の奨学金の推移>



## 5. キャンパスの有効活用および施設・設備の効率的整備の推進<施設>

### ◎【中・高・大によるキャンパスの有効活用および施設・設備の効率的整備】

各学校における長期施設計画に基づいて、2024年度に最優先の施設・設備の整備を推進する。

- (1) 大学においては、2024年4月の情報数理学部開設に伴う段階的施設設備の整備を行う。
- (2) 高校においては、既存の本館と体育館について今後の長期にわたる継続利用に必要な整備・改善を行う。
- (3) 東村山キャンパスにおいては、中長期の校舎設備、校地管理の維持管理計画に基づき、2024年度は、管理棟の外壁改修工事、高圧ケーブル更新工事を実施予定である。

## 6. 危機管理体制の構築の推進<教学・施設>

### ◎【事業継続のための危機管理体制の構築の推進】

- (1) 自然災害や感染症拡大等に備えて教育と研究の環境を持続していくため、事業継続計画（Business Continuity Plan）の精査を行う。
- (2) 各学校において、災害時に必要となる基本備蓄品（水、食料の他、災害時必需品）の備蓄を維持し、第一次避難所のほか帰宅困難者受入（白金キャンパスのみ）の際にも活用できるよう備蓄率向上に努める。
- (3) 「白金高輪駅周辺滞留者対策推進協議会」「戸塚区災害対策連絡会議」など、各学校において、行政との基本連携協定等に基づく、地域の防災・防犯活動に参画する。

- (4) 中期計画における大学の非構造部材耐震対策工事（天井落下防止措置）は、2024年度も両キャンパスに残された予定部分を再検討し実施可能な箇所から対策を行う。

## 7. 株式会社明治学院サービスとの連携強化＜教学・施設・財務＞

### ○【学院の業務効率化への連携】

学校法人明治学院が全額出資（資本金 15 百万円）している株式会社明治学院サービスは、1998 年 1 月に設立し 2024 年度には設立 27 周年を迎え、社員数 115 人（正社員、嘱託社員、派遣社員他）を擁して堅実な発展をしてきた。この間に、学校法人および大学、高校、中学・東村山高校において、教育活動および学校運営面で様々な連携を強化することができた。

特に大学における事務の集中化に関して、2024 年度も合理化・効率化に資するサービスを提供していく。

### ○【株式会社明治学院サービスの主な営業部門】

主な営業部門として、損保代理店業務・人材派遣業務・施設設備（教室）の外部貸出業務・学生のお部屋探し業務・受託業務（守衛警備、白金・横浜キャンパス総合カウンター、学生食堂、学生寮管理、自販機設置、購買店）がある。

2024 年度には、施設設備（教室）の外部向け貸し出し業務が新型コロナウイルス感染症の落ち着きと相まって漸く回復しつつあることから、高校新校舎の貸し出しと合わせて営業活動に注力する。

### ◎【明治学院中期計画への連携】

2024 年度はウィズ・コロナ、ポスト・コロナ時代において法人、大学、高校、中学・東村山高校が行う様々な教育研究活動と協力し、特に各部門が中期計画に掲げている諸項目に関しての連携を一層強化していく。

## Ⅱ. 各部門別事業計画

### 【明治学院大学】

#### 【事業計画】

明治学院大学の事業計画は、学校法人明治学院中期計画（2020-2024）に基づく施策ならびに単年度計画のうち重点的に取り組む施策を中心に記載する。

※◎は中期計画掲載案件、○は短期案件を表す。

#### 1. 明治学院のキリスト教教育の展開 <教学>

##### ◎【建学の精神の浸透】

明治学院の建学の精神を浸透させるために重要なチャペルアワーの活性化のための施策を継続する。

2024年度は、学生団体の大学礼拝への関わりを充実させるなど、学内のキリスト教教育の活性化を図る。

#### 2. 教学改革と教育改善の推進 <教学>

##### ◎【AI・データサイエンス教育プログラムの拡充】

近年、AIやICTが普及し、文系の学生にも、人工知能についての理解やデータ処理能力が要求されるようになった。今後の情報化社会にしっかり対応していける教育内容を学生に提供するため、2023年度に全学生を対象とした《AI・データサイエンス教育プログラム》を開始した。2024年度は中級レベル科目（レベル2）を新たに開講し、並行して上級レベル科目（レベル3）の開講準備を進める。併せて、全学部の学生がより多く参加できる体制構築・当該プログラム拡充のためのカリキュラム改革にも取り組む。

##### ◎【情報数理学部の設立】

今後の情報化社会を担える人材を育成するため、2024年度に理系の新学部・情報数理学部を横浜キャンパスに開設する。開設年に当たる2024年度は、教学・研究の双方で本学の一学部としての業務が滞りなくスタートできるよう、組織面での整備・サポート体制を整える。新学部設立と同時に、既存の学部・組織との有機的な連携を目指して《情報科学融合領域センター》を新たに設置し、明治学院大学が掲げる教育理念のもと、次世代の技術を用いた人間中心の未来社会の実現に取り組む。

##### ◎【教養教育の各学位プログラムにおける位置づけの検討】

1・2年生を中心に開講している「明治学院共通科目」の教育課程の編成・実施方針の明示に向け、明治学院共通科目教育機構会議を中心に、全学で議論を行う。加えて、4年間を通じて学ぶ教養教育のあり方についても検討する。

##### ◎【教学改革に対する財政支援の検討】

2015年度より、将来的に明治学院大学の新しい看板となるような、「特徴ある教育」を育成する目的で、「学長プロジェクト」への財政支援を行ってきた。本制度は一旦2023年度で区切りを付けたため、2024年度は新たなプロジェクトの募集を検討する。

##### ○【相談支援体制の充実】

学生が円滑に授業を受けるために最適な支援体制の実現を目指す。複数の相談ツール、検索ツールを充実させ、真に窓口対応が必要な学生に対して、丁寧な対応ができる環境を整える。

○【教育の質向上に向けた遠隔授業の導入】

2023年度に、授業を遠隔で行うためのルールを取り決めた。2024年度は教育の質向上における効果を検証しながら、一定の授業を遠隔にて実施するとともに、遠隔授業の有効活用にさらに取り組む。

○【Webを活用した授業評価アンケートの推進】

2021年度からディプロマポリシーに基づいて設定している「身につく能力」についても調査を開始した。2024年度は、2023年度から運用を開始した教員マイページの活用を促進する。

◎【大学院の定員未充足に対する取り組み】※認証評価事項

明治学院大学大学院の最大の問題は《定員未充足》である。引き続き、カリキュラムの魅力を高めるとともに、国の内外から優秀で意欲のある学生や社会人の募集に努める。

○【研究指導における指導方法およびスケジュール明示への対応】※認証評価事項

大学院の専攻・課程別の研究指導の方法およびスケジュールについて検討し、学生への明示を行う。

○【学位論文等における審査基準の見直し】※認証評価事項

大学院の学位論文および研究課題における報告書等について、それぞれ固有の審査基準を設けることを徹底する。

◎【研究支援】

研究がスムーズかつ適正に行えるよう、研究倫理および利益相反の審査体制の整備・拡充を進める。教員の研究をサポートするため、情報の収集や外部研究資金応募に関する支援等ができる組織作りを目指す。さらに、近時の物価高・円安傾向に照らして、財政的支援の充実も検討する。

### 3. グローバル教育の充実 <教学>

◎【協定校とのパートナーシップの構築・強化】

渡航が難しい状況でも実施可能なプログラムを目指し、2021年度より、ハワイ大学マノア校と夏季オンライン学習プログラムを実施している。2024年度は、オンライン交流、ICTを活用したグローバル教育と合わせて多様な手段が生じている中で、既存の協定校との関係性を深め、または特徴のある協定校を新規に迎えることを目的として、学生・教職員の学習や交流に繋がる、時代に即したプログラムを協議・実施する。さらに、交換留学生に「日本の社会・文化体験」をインターンシップとして提供し、本学の留学プログラムに付加価値を与える取り組みを継続する。

◎【留学準備や国際的視点を養うためのサポート体制の整備】

留学を目指す学生に向けて、語学講座受講料補助や語学検定試験料補助を実施する。また、海外での学修や活動を志す学生を対象に研修や留学経験のある学生との対話などを実施し、ピアサポートの学生組織を整備する。

◎【留学生と日本人学生の交流の活性化】

正規・交換留学生に活動の場を提供し、日本人等の学生との交流を活性化し、多文化共生コミュニティのモデルとなる大学を目指す。他方で、インバウンド学生（外国で小中高校の教育を受けた経験のある日本国籍の学生や日本語以外の言語・文化を背景に持つ学生）の支援体制の構築にも取り組む。

○【SDGs の理解の深化によるグローバル市民の育成】

国際社会の共通目標である SDGs を理解し、多様性の中で共創し、自ら社会参画するグローバル市民の育成を目的として、SDGs を学習できるオンラインプログラムとスタディーツアーを実施する。また、SDGs の理解を深めるために、スタディーツアーへの派遣の事前および事後にも学習を行う。

4. ボランティア活動の充実 < 教学 >

◎【ボランティア・サティフィケートの推進】

ボランティア・サティフィケートプログラムの登録学生の定着率を高める。

◎【すべての大学関係者によるボランティア活動・海外ボランティアを促進する】

留学生の参加や、教職員の応募ができる枠組みを引き続き検討・調整し、プログラムを新設する。また、海外でのボランティアなどにも参加できる仕組みやプログラムの新設を検討する。

○【「1 Day for Others」の見直し】

現存プログラムの精査を行い「1 Day for Others」のプログラムの質向上を図る。

○【ボランティアセンターと社会連携課との連携】

港区との協働連携推進事業である「チャレンジコミュニティ大学」は 2023 年度に開校 17 年目を迎え、これまでに約 900 名の修了生を輩出している。2024 年度も港区内の各地域で活躍する修了生に本学学生向けのボランティアプログラムを提供してもらうなど、相互交流を行い、更なる教育機会へと繋げる。

5. キャリアサポート体制の充実 < 教学 >

◎【就職活動支援講座の充実、キャリアデザインに資する教育の充実】

キャリアデザイン（自己理解および社会・職業との接続）のための正課授業や、公務員セミナー講座、MG キャリア講座（エアラインクラス、ホテルクラス等）、自己分析講座などの課外プログラムを充実させる。

○【相談体制の充実】

学生の支援ニーズが集合型ガイダンス・講座から個別支援へ転換していくことに対応し、引き続きオンライン相談を実施するため、相談員配置を強化する。これにより実就職率の維持向上を図る。

（参考 学部生の過去5年の実就職率推移）

卒業年度	2018	2019	2020	2021	2022
就職率(%)	91.5	88.6	86.7	88.1	88.4

実就職率=就職者数÷（卒業生数－大学院進学者数）

○【学外機関等と連携した就職支援の充実】

卒業生団体や、公的機関、経済団体、民間企業等との連携により、学外リソース活用による就職支援、キャリア教育の充実を図る。

#### ○【発達障がい(傾向を含む)をもつ学生を意識した就労等支援の充実】

発達障がいの特性をもつ学生を早期に把握し、就職活動に必要な自己理解やスキルを獲得するための情報やプログラムを提供する。2020年度からオンライン開催を実施しており、参加者の満足度も高いことから、引き続き状況に応じた形態での開催を行う。

#### ○【団体・企業との連携強化】

様々な団体・企業から協力をいただき、寄付講座・パートナーシップ講座を開講し、実社会での現場経験を踏まえた教育の提供を推進する。

	提供元団体・企業
寄付講座	ファーストリテイリング財団、野村證券株式会社、三菱 UFJ 信託銀行
パートナーシップ講座	日本赤十字社、金融経済教育推進会議、日興リサーチセンター株式会社

### 6. 学生へのサポート体制および学業支援（奨学金）の強化 <教学>

#### ◎【学業支援（奨学金）の再整備】

高等教育の修学支援新制度等（以下、新制度）を活用しつつ、公正で安定した奨学金制度を整備する。特に、新制度の対象とならない層に不公平感が生まれないよう学内の奨学金制度を効果的に運用する。

#### ◎【多文化共生を担う学生サポートスタッフの育成】

障がいのある学生への支援を通して、多文化共生社会の担い手となりうる学生サポートスタッフの育成を行う。本学で作成した、対面での講座・練習を補完するオンライントレーニングシステムや、ノートテイカー養成テキストを用いての育成および、障がいのある方への理解を進めていく。

### 7. その他の計画 <教学>

#### ◎【首都圏以外からの学生（特別入試も含めて）の確保】

全国の特別入試指定校やキリスト教学校教育同盟加盟校との関係強化を軸として、以下の3つの施策の実施により、首都圏以外の志願者の確保を目指す。また、白金の丘奨学金制度の拡充や学外試験会場の拡大についても検討する。

- (1) 指定校推薦の対象校の見直し
- (2) 首都圏以外でのイベント（One Day Campus 等）の開催や合同イベント等への参加
- (3) 高校訪問体制の拡充

#### ○【入試業務のオンライン化】

2024年度の大学説明会は対面・オンライン併用型で行い、オープンキャンパス・One Day Campus は対面型で開催する。入試実施面では、文部科学省からの要請に基づき ICT を活用した選抜方法の導入を検討しており、2024年度も引き続き入学試験のオンライン化に取り組む。

#### ○【内部質保証体制の再構築(内部質保証システムの有効性の検証)】 ※認証評価事項

2022年度に実施された認証評価の結果を参照しながら、既存の内部質保証関連組織の権限・役割を見直し、内部質保証体制を再構築する。

### ◎【広報力の強化】

本学の教育理念や特色・人材育成の取り組みが社会に広く伝わり、その結果、本学のブランド力・認知度や在校生・卒業生の帰属意識が高まるよう広報活動を展開する。2024年度の数値目標としては、日経BP社の「大学ブランド・イメージ調査」のランキングで、首都圏ノミネート校120校中、ブランド偏差値を2019年度の53.9から2024年度には55以上とすることを目指す。

#### (1) ターゲットを見据えた広報展開の継続

SNS (Social Networking Service) の運用に関して専門業者の助言と検証を受け、メインとなるツール自体の見直しなど都度最適な手法で若年層へのアプローチを続けていく。

#### (2) プレスリリースの強化

本学の教育、研究内容を中心とした取り組みを幅広く周知するため、プレスリリースのシステムを継続的に活用していく。社会の関心の高い情報を広く、タイムリーに届けるとともに、反響を測定し、効果的な情報発信の見直しを行う。

#### (3) 大学Webページの充実

動画コンテンツ「明学の理由。」を継続的に発信し大学のブランド・イメージの強化を図る。

#### (4) 情報数理学部設置を契機とした発信の強化

本学初の理系学部である情報数理学部開設を機に、総合大学としての新たなイメージを形成すべく、今後の大学の進む方向について積極的に情報を発信する。

#### (5) スポーツ振興を契機とした発信の強化

箱根駅伝本戦出場などへ向けたスポーツ強化・振興により、本学関係者の明学愛の醸成とともに、スポーツの明学といった新たなイメージ形成に取り組む。

### ◎【横浜キャンパスプロジェクトの推進】

横浜キャンパスにおける学生サービス全般の向上のため、2024年度は、以下の内容に沿って推進する。

#### (1) 通学対策

バス通学において、2021年度より戸塚駅東口バスロータリー内の中州レーンより本学行急行バスの運行を開始し、2022年度は定期代の一部を大学が負担する特割定期券の制度を開始した。2024年度もこの制度を検証しながら継続して運用し、通学の利便性向上を図る。

#### (2) ピアサポートの推進

キャンパスコンシェルジュを中心に、オンラインを併用した新入生支援、学生を対象とした企画を実施する。また、系列校からの入学予定者に対する企画も実施する。

#### (3) 「社会貢献・環境」活動の実施と学生への意識浸透

社会貢献活動として、学生と共に、ヤギ除草やエコキャンパスに関わる企画を実施する。また、ボランティアセンター協力のもとチャリティイベントを開催する。

#### (4) 飲食環境の充実

安全な食の提供や食の提供スペースおよび低価格メニューを学生と共に準備する。また、美味しく魅力のある学食への改善を検討する。

### ○【生涯学習環境の充実・リカレント教育】

生涯学習・リカレント教育分野においては、白金校舎で2018年度より開設した「明治学院プラチナカレッジ」をさらに充実させ、時代の要請に応じた学びを本学ならではの切り口で提供していく。

#### ○【ハラスメント防止・対策に関する教職員への研修会(講演会)・啓発活動の強化】

教職員に対し、ハラスメント防止・対策に関する研修や啓発活動を充実させ、ハラスメント防止への意識向上を目指す。職場のハラスメント対策が法制化されたことも考慮し、教職員のニーズ調査を行いながら、ワークショップや実践を盛り込んだ実効性の高い研修を実施する。また、職種別(教員対象・職員対象等)研修の是非、年間回数についても検討し、プログラム内容を精査する。

#### ○【校友会と同窓会の統合】

共に卒業生の組織である校友会と同窓会を、新たに作る学友会の許に統合し、卒業生と大学の絆を明確にする。2024年度は過渡期として、校友センターの活動を続ける。特に「校友の集い」、「クリスマスイベント」、「会報誌の企画」の3点において、「大学生であったころを懐かしむ」「今の大学を知る」内容の企画を推進し、校友の母校に対する肯定感向上を図る。

#### ◎【環境問題への取り組み】

白金および横浜キャンパスでは、計画的なCO<sub>2</sub>削減を目標に、省エネ機器やLED照明器具等を定期更新計画に合わせ積極的に採用していく。

省エネ法においてはエネルギー使用原単位(エネルギー使用原油換算  $KL \div (\text{面積} \text{m}^2 \times \text{利用人数} \times \text{時間})$ )の前年比1%削減を目標、東京都地球温暖化対策計画においては白金キャンパスのみ基準年の27%CO<sub>2</sub>削減を目標とし対策を実施していく。

#### ○【ウクライナからの研究者の受け入れ】

2022年度にウクライナからの研究者支援策を実行し、ウクライナの2大学から研究者2名を招聘研究員の身分で受け入れた。状況に応じてこの支援策(研究環境の提供)を2024年度も継続する。

#### ○【高輪ゲートウェイ駅周辺地区における新たな取り組み】

高輪ゲートウェイ駅において、現在、JR東日本を中心にして、スマートシティの実装が計画されている。明治学院大学は、その公民学連携の組織として組成された「高輪ゲートウェイ駅周辺地区スマートシティ実行計画策定委員会」への参加を要請されているので、これに積極的に関わり、大学と社会の接点の拡がりを模索する。

### 8. 施設および設備の充実 <施設>

#### ◎【横浜キャンパスの整備】

2023年度に着工した新校舎の建設を遅滞なく進める。また、理系学部が加わる横浜キャンパスの長期的な位置付けを考えながら、今後の改築計画を検討する。2023年度には戸塚グラウンドへのマイクロバス増便や、多目的グラウンドの人工芝化工事を行った。2024年度も学生の課外活動充実に向けたキャンパス等の整備に取り組む。

#### ◎【サテライトキャンパスの設置を目指す】

学生にとってより魅力的な教育環境の構築と社会人のリカレント教育実施のため、明治学院大学のキャンパスから近い品川駅、高輪ゲートウェイ駅、戸塚駅の近隣のいずれかにサテライトキャンパス（教室）の設置を検討する。

#### ◎【図書館における主体的学びの推進】

より多くの学生が学習支援を受けられる（量）と、より効果が上がる支援（質）を目指し、図書館利用法、検索ツールの使い方を解説した動画の公開など、自主的な学びを支援するサービスの導入とともに、既存の資料や設備・機器を整備し、より効果的な活用を推進する。

#### ○【図書費概念の見直し】

現在は雑誌・論文・新聞記事を始めとして、情報自体がデータベース化され、さらにパッケージとなって出版社・取次ぎ会社などから販売されるのが通例となりつつある。そこで、これまでのような「図書費」の概念を根本的に改める検討を行う。

#### ○【教室・実習室の AV システムの最適化】

教室・実習室について、ポスト・コロナにおける目的を見直し、最適な AV システムへの転換・導入を進める。また、オンライン環境の質向上のため、ネットワーク回線の強化、動画配信用の機材の整備等を継続して行う。

#### ◎【防災計画】

白金、横浜両キャンパスとも、継続して以下の対策を進める。

- (1) 防災備蓄品の新規購入・更新および備蓄倉庫確保
- (2) キャンパスごとの防災訓練の定期的実施（初動訓練・留置き訓練等）
- (3) 地域貢献として、白金キャンパスでは災害時の地域滞留者対策に協力し、帰宅困難者・滞留者等の受け入れ施設として機能するよう施設・備蓄品を整備する。横浜キャンパスでは、行政・近隣自治会と連携した防災訓練の実施および災害時の学生支援チームの編成について協議を行う。

### 9. 人事体制の強化・整備 <人事>

#### ◎【事務組織の見直しと強化】

大学が行っている学生へのサービスは飛躍的に増加している。こうした変化に対応するため、人材を必要な場所に補い、配置を柔軟にしていくとともに、専門職の雇用にも取り組む。また、事務組織の再編成・統合を行う。

## 【明治学院高等学校】

### 〔教育・研究における重点分野〕

「隣人を自分のように愛しなさい」（マタイによる福音書第 22 章 39 節より）、「真理はあなたたちを自由に  
する」（ヨハネによる福音書 8 章 32 節）

という聖書の御言葉を土台とし、自分自身の人格を尊重し磨くと同時に世界各国の隣人を思いつつ平和を  
追い求める 21 世紀の市民の育成を目指す。

また、2022 年度に完成した新校舎という恵まれた施設・設備を十分に活用して、教職員の更なる研鑽と創  
意工夫によって教育活動を充実させていく。

※◎は中期計画掲載案件、○は短期案件を表す。

## 1. 明治学院のキリスト教教育の展開〈教学〉

### ◎【礼拝の充実】

キリスト者教職員や学院牧師による礼拝、準宣教師による英語礼拝、学院長・理事長・理事・監事・評  
議員による礼拝、教会の牧師および社会的活動を続けている信徒などによる特別礼拝により、生徒・教職  
員が聖書の御言葉を学ぶ環境を整え、キリスト教精神を育成する。

キリスト者ではない専任教職員によるアッセンブリー（講話）を、明治学院の教育を共に担うという観  
点から年に複数回実施する。

### ◎【キリスト教に関する学びの時の拡充】

キリスト教に関するプログラム（宿泊研修会、聖書について語る会、明治学院にゆかりのある先人の墓  
前礼拝および清掃、アドヴェント礼拝など）の充実を図る。各プログラムの企画運営に、生徒およびキ  
リスト者以外の教職員の協力を得て、より広がりのあるプログラムへと発展させる。

### ◎【生徒・保護者に働きかけるプログラムの充実】

希望する生徒（選抜）に学院オルガニストによるパイプオルガン講座を行う。また、キリスト教活動広  
報誌『からし種』の発行や PTA 活動（パイプオルガンコンサート・聖書に親しむ会）等を通して、生徒、  
保護者のキリスト教活動についての理解を深める。

### ◎【外部団体との連携】

キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会主催の各種研究会や、東京・神奈川・静岡キリスト教学校中  
高校長会などへの参加を通し、他のプロテスタント学校とのつながり・交流を深める。また、キリスト教  
学校フェア幹事校としての責任を担う立場から、各校と連携して広報活動と円滑な開催に努める。

## 2. 教学改革と教育改善の推進〈教学〉

### ◎【新カリキュラム】

新学習指導要領に準拠する新カリキュラムでの授業を充実させ、生徒が幅広い分野から知識を得つつ興  
味ある分野を追究できるよう、教員の研鑽継続を奨励する。また、1、2 年生で実施される「観点別評価」  
を生徒の学習指導に活かせるよう、各教科で取り組む。「幅広く学べるカリキュラムで真の学力を身につ  
けさせ、受験にも対応できるようにする」ことを基本方針とする新カリキュラムでは、教科間の連携を図  
りつつ各教科の授業の充実を図る。

・国際理解教育と語学力育成を重視し、英語の「読む・聞く・話す・書く」力を伸ばす幅広い授業を設定する。  
2 年次選択必修授業としてフランス語、韓国語に加え中国語を新設したが、言語とともに文化や社会についても学ぶ機会とする。

・論理的思考力を高めるために数学教育を充実させ、「数学B」を必修とするなど数学への興味関心を喚起する。また系列校特別推薦で明治学院大学の情報数理学部へ進学を希望する生徒が、進学後に求められる知識の土台を築くことができるよう、授業内容を工夫する。

・アクティブラーニングを、図書館・情報科室・進路指導室・国際交流ラウンジ委員会を統合した「ラーニングセンター」と協働して積極的に実践していく。また、新講座として「ICT 活用探究実践」を設定することにより、生徒の ICT 活用を推進する。

・「総合探究」は現行6コース（「田舎暮らし」「長崎」「沖縄」「京都」「韓国」「台湾」）を維持する。

### ○【授業の改善・充実】

学習用端末（iPad）の1人1台体制を全学年で整備完了するとともに、デジタル教材・教科書を積極的に導入し活用する。また、授業に対する理解が遅れている生徒への補習、教科をより深く学ぶための講習、進路に応じた講習を充実させる。

### ○【行事・課外活動の充実】

コロナ禍のため開催に制約のあった各種行事や課外活動を、感染対策を講じた上で更なる工夫を加えて実施し、生徒自らの自主性と協調性を育む。また、改装されたグラウンドおよび冷暖房完備の体育館をクラブ等でより一層有効活用する。

## 3. 国際交流活動の推進＜教学＞

### ◎【留学生受け入れ・交流】

- (1) 海外からの留学生を通年で受け入れ、留学生の学習環境を整えるとともに明学生との交流を進める。
- (2) ラーニングセンター内に新設された国際交流ラウンジを積極的に活用し、様々な国について積極的に学ぶ機会を設ける。また、留学生をはじめ他国からの来校者に日本文化や生活を紹介する拠点とする。
- (3) 準宣教師、JET(The Japan Exchange and Teaching) Programme を利用した外国語指導助手(ALT)の協力を得て、外国語教育の充実と、海外の中高生との異文化交流を図る。

### ◎【海外研修の充実】

- (1) 春休みに主に2年生の希望者を対象に「海外研修オーストラリア」(10日間・定員30名)を実施する。
- (2) 「総合的な探究の時間」の一環として友好協力校の提携をした韓国の京花(キョンファ)女子中学高等学校、京花女子 English Business 高等学校との交流を進める。
- (3) 高校卒業後に海外への進学を希望する生徒に対して情報提供を行うと共に進学準備を適宜支援する。

### ◎【高大連携の充実】

大学の国際センターと協力し、卒業生による留学ガイダンスや大学の留学生との交流なども積極的に行う。

#### 4. ボランティア活動の充実<教学>

##### ◎【校内活動の充実】

アドヴェント礼拝や宣教師墓地清掃など校内のキリスト教関連行事では生徒の協力を呼びかけ、学内でのボランティア活動を充実させる。

##### ◎【明治学院大学の諸活動との連携強化】

- (1) 大学ボランティアセンター主催のボランティアプログラムで、高校生が参加可能なものに関して参加を積極的に促す。
- (2) ハイ Y 部(High School YMCA 部)と大学ボランティアセンターとの交流を深め、連携して取り組めるボランティア活動を探る。

##### ◎【外部諸団体との連携】

YMCA 等外部団体や近隣の町会などとも協力・連携し、ボランティア活動の機会を増やし充実させる。

#### 5. キャリアサポート体制の充実<教学>

##### ◎【スクール・ミッション】

高校が目指す教育として、スクール・ミッションである『明治学院高等学校は、「キリスト教に基づく人格教育」という建学の精神に従い、自らが隣人と共に生きるための教養と学力を培い、自由と真理を追い求め、世界平和の礎となる人を育成します。』を内外に示していく。

##### ◎【進路指導の充実】

- (1) 高校時代を大学進学のための準備期間や通過点とせず、充実した3年間の学びと体験を通して自分自身の生き方を考え、「将来どのように社会と接するか」という視点を持って進路を選択することができるよう、生徒とともに考える姿勢を持つ。また、キリスト教を基盤とした人格教育の観点から、自分自身のみならず周囲、そして他国の人々が平和で安全な生活を送ることができる社会形成に貢献できるように、広い視野を持った人格形成につながる進路を切り拓く手助けを行う。
- (2) 「一人ひとりを大切にする進路指導」により「生徒のさまざまな夢をサポート」することを基本方針とする。
- (3) 学年ごとの指導

	指導目標	指導内容	学年通信
1年生	自分を知り、外の世界に目を向ける	基礎学力の養成に努めるとともに、さまざまな価値観・生き方を知ることによって将来の可能性を広げる	ほっぷ
2年生	将来を見据える	学力の充実に努める	すてっぷ
3年生	進む道を切り開く	学力の確立に努める	じゃんぷ

- (4) 大学入試のための講習・補習や各種説明会（小論文・志望理由書講演会、模擬試験結果分析会など）を実施するとともに、一人ひとりの進路に合わせた指導を行う。
- (5) 各学年とも、進路ガイダンス、全国模擬試験を実施し、客観的な学力のチェックと勉学の目標を明確にすることで学力の向上と適切な進路選択ができるようサポートする。

- (6) 各学年年度始めに現在の学力の状態や学習習慣のチェックと指導を目的として「スタディーサポート」(アセスメントテスト)を行う。
- (7) 生徒たちの進路に関わる興味・関心をひろげるために、「学びみらいPASS」(アセスメントテスト)を1、2年生で実施する。
- (8) 2年生対象の大学出張講義は、幅広い分野の学部学科について知ることが出来るよう多方面からの協力を依頼する。
- (9) 明治学院大学の情報数理学部新設に伴い、同学部を志望する理系の生徒への進路指導を適切に行う。

#### ◎【明治学院大学との協働】

- (1) 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦に相応しい生徒を送り出すことが出来るよう多方面から進路指導を行うとともに、出願手続きの厳正化を徹底することにより、高大連携の更なる促進を図る。また、学力面と共にキリスト教活動、スポーツ活動、ボランティア活動など、明治学院の一貫教育の特色を生かし、明治学院のアイデンティティーを持った生徒・学生を育てる。
- (2) 明治学院大学開講のゼミナール受講(2・3年生対象)、明治学院大学および他大学の教員による模擬授業(2年生対象)、3学期特別講座(3年生で進学先が決まっている生徒)を設定し、大学で学ぶことへの意欲と準備、教養や実力を培う学習を実施する。
- (3) 大学の知に触れ、認識を深めることによって、大学入学後を見据えた学びの姿勢を身につけるため、明治学院大学を中心とした大学教員による3年生向けの「大学入門講座」を開講する。
- (4) 明治学院大学が提供する講義科目への生徒の受講、明治学院大学生の教育実習への協力等連携を図る。
- (5) 明治学院大学進学予定者には、大学と協力して各学部による大学入学前教育に取り組む。また、大学主催の事前教育プログラム「J.C.バラ・プログラム」に積極的に取り組む。
- (6) 「つなぎプロジェクト」としての「ワークボランティア」の計画・実施を高大連携のもとに行う。
- (7) 大学の国際センターと協力し、卒業生による留学ガイダンスや大学の留学生との交流なども積極的に行う。また、ホームステイビジット(海外からの留学生の受け入れ)にも協力をしていく。

### 6. 生徒へのサポート体制および学業支援(奨学金)の強化<教学>

#### ◎【奨学金の充実】

学内奨学金制度の適正な運用によって、家計が急変した家庭への支援を充実させる。

#### ◎【心身両面の支援】

- (1) いじめ防止対策推進法に則り、組織的ないじめ対策を実施する。
- (2) 障害者差別解消法に則って、適切な教育・施設の充実を図る。

### 7. その他の計画<教学>

#### ◎【防災対策】

- (1) 地震・火事などを想定した高校の防災訓練を各学期に1回実施するとともに、大学と連携した防災訓練を計画する。また、東京私立中学高等学校協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」に取り組み、生徒の安否確認と保護に努める。
- (2) 大学と連携しつつ、全校生徒が3日間利用できる食料・水、毛布・マットなどの防災用品の整備、「防災マニュアル」の徹底などによって、緊急時に備える。

## ○【健康管理】

- (1) 感染症対策のマニュアル作成、マスク・消毒液などの備蓄を継続する。
- (2) 高輪消防署と連携して、教職員向けの AED（自動体外式除細動器）講習を引き続き実施する。また、校内に設置してある AED（4 箇所）を定期的に点検整備する。
- (3) 熱中症対策として体育館に設置したエアコンを有効に活用し、体育授業やクラブ活動の内容と幅を一段と広げる。特に運動系のクラブ活動では、公式戦に加え他校との練習試合にも積極的に取り組む。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大抑止として、感染症を「正しく怖がる」ことができるよう教職員生徒の健康管理の意識を高める。
- (5) 授業においては対面学習を重視していくが、再び感染症が拡大して学級閉鎖等の措置をせざるを得ない場合には、速やかにリモートラーニングへ切り替える体制を整える。登校が難しい生徒に対しては学校の授業をリモートで受講できる体制を整える。

## 8. 施設および設備の充実<施設>

### ◎【校舎改築事業】

- (1) 借入金返済原資も含めた将来的な財務基盤の安定を目指し、更なる収入増加と経費節減に注力する。
- (2) 継続して使用する本館・体育館について、長期的利用を前提として、必要な改修を実施する。

## 9. スクールコンプライアンス<総務・人事>

### ○【コンプライアンス体制】

- (1) いじめ防止対策推進法に基づき必要な体制を維持する。
- (2) 障害者差別解消法に基づき、「合理的配慮」提供に向けた必要な体制を整備する。
- (3) 働き方改革を進めるべく、「1 年単位の変形労働時間制」を導入して教員の長時間勤務の解消を図る。
- (4) 改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）への対応として必要な体制を整備する。

## 10. 財政基盤の強化<財務>

### ○【学納金の見直し】

2023 年度より学納金値上げを年次進行で実施しているが、将来的な財政基盤の強化策についても検討する。

## 〔生徒の募集計画〕

### ◎【募集対策】

#### (1) 入試広報部会を中心とした取り組みの充実

志願者のニーズに合った情報を提供するとともに、その動向を見極めて質の高い入学者の確保に努める。このために教職員全員で校内および外部主催学校説明会に積極的に取り組む。

また、リニューアルした Web ページの最大限に活用して入試広報活動を一段と充実させる。

#### (2) 推薦試験合格者への働きかけ

基礎学力を向上させるために、推薦合格者に基礎力確認テスト（英数国）を行い、必要な生徒には入学前から補習指導をする。

#### (3) 過去 5 年間の入試状況を踏まえて

近年、大学入試改革や私学の授業料減免制度の充実などにより、大学の付属校・系列校の人気が高まり、明治学院高等学校も一定の受験生を確保してきた。今後も引き続き、受験生の安定した確保に努める。

### ＜過去 5 年間の応募者数＞

年 度	説 明 会 参加組数	推 薦			第 1 回一般			第 2 回一般			応募者 合 計
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
2020	3,008	125	263	388	230	380	610	218	292	510	1,508
2021	1,184 <sup>※</sup>	102	252	354	203	375	578	142	236	378	1,310
2022	2,042 <sup>※</sup>	91	216	307	223	381	604	210	270	480	1,391
2023	2,675 <sup>※</sup>	113	280	393	218	486	704	235	377	612	1,709
2024	3,161 <sup>※</sup>	107	227	334	284	386	670	298	318	616	1,620

※ 2021 年度～2024 年度の入試説明会は校舎見学会とし事前予約制で実施。数字は校舎見学会参加者。

#### (4) 2025 年度生募集計画

募集人員 男女 330 名 （前年度同数）

募集方法 推薦入試 1 回（男女各 60 名）

一般入試 2 回（第 1 回 男女各 75 名、第 2 回 男女各 30 名）

#### (5) 広報活動

学校説明会（校内 6 回、校外 10 回を予定）

新校舎および改装されたグラウンドという恵まれた高校生活の施設環境を積極的に広報していく。

例年、女子生徒の志願者数が男子生徒を大きく上回っているが、軟式野球部が全国大会および国体に出場したことを契機に、部活動など男子生徒にも魅力ある学校であることを広報し志願者の増加に繋げる。

## 〔その他の特記事項〕

1. 生徒の学習や生活について保護者の理解と協力を得るために 2024 年度も『保護者の手引き』を作成する。
2. 校務全体の検討を行い、業務改善と効率化、選択と集中を行うことで、より教育活動に専念できる環境を整える。
3. 「キリスト教学校フェア」幹事校、東京私立中学高等学校協会第二支部の副当番校として他校との連絡を密に行い、責任を果たすことができるよう校内での体制を構築する。

## 【明治学院中学校・明治学院東村山高等学校】

### 〔教育・研究における重点分野〕

「キリスト教に基づく人格教育」を教育理念とし、「道徳人・実力人・世界人の育成」を教育目標に、キリスト教教育の充実を目指す。

◎は中期計画掲載案件、○は短期案件を表す。

#### 1. 明治学院のキリスト教教育の展開〈教学〉

##### ◎【礼拝の充実】

毎朝守っている礼拝については、教育理念および教育目標を実現する上で大変重要な役割を果たしている。今後も継続して実施することとし、その内容が一層充実したものとなるように必要に応じて見直しを検討する。また、イースター礼拝を始めとした教会暦に合わせた特別礼拝を継続実施する。

##### ◎【宿泊研修・修養会の実施】

学年行事である研修旅行や修養会では、学年ごとに相応しいテーマを設定し、キリスト教について幅広く学ぶ機会を提供する。

#### 2. 教学改革と教育改善の推進〈教学〉

##### ◎【授業および学習プログラムの充実】

- (1) 生徒が主体的かつ深く協働して学びながら、アウトプットの機会を増やす等、授業の工夫を継続して行う。
- (2) 生徒の興味関心を引き出すため、本物に触れる体験型学習の機会を多く取り入れる。
- (3) 生徒の実力に合わせてきめ細かい指導をするため、英語、数学の習熟度別授業を引き続き実施する。
- (4) 生徒の学力向上を目的として、自習室学習の導入に向けた調査・検討に着手する。

##### ◎【ICT教育の充実】

- (1) ICT教育環境の整備については、校内無線LAN化、および、中学・高校全教室への電子黒板機能付プロジェクターの設置が完了している。中学、高校生に配布している情報端末について、授業での更なる有効利用を図るために、教員研修を含め学内で実践例の交流・共有を図っていく。
- (2) 今後は教材として導入すべきアプリケーションの選別やその活用についての調査を進めていく。
- (3) 2020年度より中学・高校共に配布してきたタブレット端末(貸与型)について、中学では継続する一方、高校ではノート型タブレットPC(買取型)への移行を2024年度より年次進行で実施していく。
- (4) 2023年度より試験的に導入したICT支援員については、ICT推進に対する効果も認められたので、2024年度も継続して導入する。

##### ○【カリキュラムマネジメントへの取り組み】

新学習指導要領にて提唱されている「カリキュラムマネジメント」の手法を用いて、組織的、計画的に全教職員で教育活動の質を高めつつ、特色を創り上げる活動をより活性化していく。

## ○【教員研修】

- (1) 教育活動の一層の向上を図り、方針策定・総括および自己評価を行う研修会を実施する。
- (2) 授業力向上のため、また、より良い教育実践のため、外部研修への参加を奨励する。
- (3) ICT 教育推進策として、授業におけるコンテンツ利用の実践交流の場を提供する。
- (4) 2021 年度(中学)および 2022 年度(高校)に導入された新カリキュラムにおける「観点別評価」について、教員へのより一層の定着を図る。

## 3. グローバル教育の充実<教学>

### ◎【国際交流プログラムの実施】

- (1) 教育目標である「世界人の育成」を礼拝や日々の教育活動を通して進める。
- (2) 各種国際交流プログラムを通じて、生徒の語学力の向上や異文化体験を進める。
- (3) 海外での異文化体験プログラムとして、高校 1・2 年生を対象とした「ターム留学」および中学 3 年生・高校生を対象とした「スタディツアー」を新たに設定し、2024 年度より運用を開始する。

### ◎【留学の奨励と留学生の受け入れ推進】

- (1) 外部団体等を利用した留学を奨励し、留学エージェントによる校内説明会を実施する。
- (2) より多くの生徒の異文化体験を進めるため、留学生の受け入れや、海外からの交流団体の受け入れを積極的に行う。

## 4. ボランティア活動の充実<教学>

### ◎【自主的なボランティア活動の充実】

中学生は体験を含むボランティア学習を行い、高校生は CFJ(Child Fund Japan)を通じたフィリピンの貧しい家庭への就学支援を継続する。

- (1) クラブ活動の一環として教会、施設、地域でのボランティア活動を推進する。
- (2) 生徒が自主的にボランティア活動に参加するよう奨励し、その活動の体験を通じてキリスト教についても学ぶ場とする。

## 5. キャリアサポート体制の充実<教学>

### ◎【キャリア教育の推進】

- (1) 礼拝、行事や課外活動など学校生活全体を通じて、生徒が自分の「使命(ベールーフ)」について考え発見できる機会を提供する。
- (2) 「使命」を実現する上で必要とされる様々な力を獲得できるよう、中学高校の 6 年間で 2 年ごとの 3 つのステージに分け、各ステージにおいて相応しいキャリア教育について研究し展開する。

(3) 生徒が自身のキャリアについて考える機会として、各ステージでキャリア講演会を実施する。

<ベルーフプログラム(キャリアデザイン教育プログラム)>

ステージ	対象学年	目標	取り組み
第1	中1 中2	「社会の中における自分を知る」	・カウンセラーによる面談(中1) ・コミュニケーションプログラム
第2	中3 高1	「具体的な進路を決める」	・卒業生・職業人講演会 ・進路ガイダンス(受験情報) ・オープンキャンパスレポート ・明治学院大学学部長訪問
第3	高2 高3	「夢の実現に向けて努力し続ける」	・明治学院大学学部学科説明会(大学を知る会) ・卒業生・職業人講演会 ・進路ガイダンス(受験情報)

◎【進路指導の充実】

(1) 「自分の希望する進路の実現を目指す」との目標のもと、系列校である明治学院大学への進学を希望する生徒、また、他大学への進学を希望する生徒、それぞれのために最適なカリキュラムやコース制度を整備する。

コース名	主な取り組み
受験コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 受験を意識した演習などの授業を充実させる。</li> <li>▪ 朝講習や長期休暇中の講習を実施する。</li> <li>▪ 定期的に実力テストを実施し、生徒に事前学習、事後学習、結果分析をさせ、進路選択に活用させる。</li> <li>▪ 生徒面談や保護者面談を通して出願指導を含めたきめ細かい進路指導を行う。</li> </ul>
推薦進学コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、希望者・対象者に対する各種プログラム(大学キャンパス見学、学部長訪問、J.C.バラ・プログラム等)をより一層充実させることにより、大学で学ぶ自覚を高めさせると同時に明治学院に相応しい生徒を育成する。</li> <li>▪ 明治学院大学入学後に大学の単位として認定される「アカデミックリテラシー」の科目について、対象となる推薦進学希望者の受講・単位取得を促す。</li> </ul>

明治学院大学以外の大学への推薦入学(指定校推薦)については、「受験コース」、「推薦進学コース」のいずれからでも応募可能となっている。

◎【明治学院大学の情報数理学部への対応】

明治学院大学に2024年4月に新設された情報数理学部への進学を希望する生徒対応を含め、引き続き明治学院大学との連携を図っていく。

◎【中高大の連携推進】

- (1) 一貫教育の特色を活かし、明治学院生としてのアイデンティティを持った生徒を育成する。
- (2) 現在計画中の新しい中高大連携の枠組みの中で、明治学院の一貫教育を実現するための具体的な方策について検討を進める。

## 6. その他の計画<教学>

### ◎【学校評価】

教育活動やその他の学校運営の状況について自己評価を行うことにより、その改善を図り教育水準の向上に努める。併せて、保護者および地域住民等の理解を深め、連携および協力の推進に資するよう、以下の取り組みを実施する。

- (1) 学内研修会で、部署・教科ごとに方針に基づく中間総括と年度総括を行い自己評価する。
- (2) 生徒アンケート、PTA 評議員会を実施し、教育活動に対する学校内評価を行う。
- (3) 学外の協力を得て、教育活動への第三者評価を行う。

### ○【危機管理】

- (1) 危機管理マニュアルを整備するとともに、火事・地震などを想定した防災訓練ならびに防犯訓練を実施する。
- (2) 不審者の学校侵入防止対策として、警備体制の強化・見直しを検討する。
- (3) 防災倉庫の備蓄セットの点検整備を行い、更新と拡充に努める。生徒個人用備蓄セットを保護者負担で入学時に購入する。
- (4) 東京私立中学高等学校協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」を活用する。

### ○【スクールコンプライアンス】

- (1) いじめ防止対策推進法に則り、組織的ないじめ対策を実施する。
- (2) 改正障害者差別解消法に則り、適切な教育を行うとともに、「合理的配慮」提供に向けた体制を整備する。
- (3) ハラスメント委員会による、教職員向けの研修等を通じてハラスメント防止に向けた取り組みを継続実施する。

## 7. 施設および設備の充実<施設>

### ◎【設備の維持管理計画】

中長期の校舎設備、校地管理の維持管理計画に基づき、2024 年度は、管理棟の外壁改修工事、高圧ケーブル更新工事を実施予定である。

### ◎【中学棟・講堂棟・チャペルの整備計画】

- (1) 中学棟、講堂棟、チャペルの建て替えを含む長期整備計画とそのため第 2 号基本金への組み入れ計画を含めた資金計画の作成を本格化していく。
- (2) 2023 年度に立ち上げた、「第一次建築検討委員会」にて、2024 年度も継続して校舎を改築・新築した他校事例の見学・情報収集等を中心に実施する。

## 8. 人事体制の強化・整備<人事>

### ◎【就労環境の整備】

- (1) 2022 年度に専任教員に対して導入した「1 年単位の変形労働時間制」について、更なる制度の定着・浸透を図ると同時に、働き方改革や業務の効率化に向けた取り組みを行う。
- (2) 教職員の業務フローの改善・効率化に向けて、本校クラウド型校務支援システムの機能活用やその他外部ソフトウェアの活用を図る。他方で、校内の類似機能を有するソフトウェアの整理・一本化を検討する。

## 9. 財政基盤の強化<財務>

### ◎【収入の増加と支出の見直し】

光熱費の高騰や施設修繕・充実ならびに警備増強への対応等を視野に入れて、2024 年度より学納金の値上げを中学・高校共に実施する。

### 〔生徒の募集計画〕

#### ○【募集対策】

- (1) 多数の受験生を獲得するため、以下の施策を実施すると同時に、各イベントにおいて、募集のための広報活動を展開する。
  - ①校内イベント(学校説明会、塾対象説明会、オープンキャンパス)の開催
  - ②外部合同学校説明会への参加
  - ③塾訪問・中学訪問
- (2) 受験生動向を左右する入試制度への対応としては、外部機関の助言等も活用しながら分析の上、必要な整備や改善を図る。
- (3) 入試データの分析・追跡調査を進め、より良い受験生の確保、受験生のレベルアップを図る。

#### ○【2025 年度生募集計画】

	募集人数	募集方法
中学	140 名(前年度同数)	一般入試: 計 3 回 午後入試(2 科): 1 回 午前入試(4 科): 2 回
高校	240 名(前年度同数)	推薦入試: 1 回(約 50 名、うち運動クラブ推薦男子 10 名程度) 一般入試: 1 回(併願優遇制度・第一志望制度あり)

### 〔その他の特記事項〕

- (1) 教員の年齢構成等を勘案の上、今後も安定的な学校運営を可能とすべく、優れた教員の計画的な確保・採用を目指す。
- (2) 広報活動については、本校 Web ページ活用による情報発信と併行して、SNS(Social Networking Service)の活用についても検討を進めていく。